

令和 8 年度
市政運営方針

貝塚市長 牛尾 治朗

目次

市政運営の基本的な考え方と方向性	2
総合政策部	4
総務部	8
危機管理部	8
市民生活部	9
健康福祉部	10
子ども部	11
都市整備部	12
上下水道部	15
消防本部	17
市立貝塚病院	18
教育部	19
行財政運営	21

令和8年度の政策的経費を中心とした予算案をはじめ、重要案件につきましてご審議いただくにあたり、市政運営の基本的な考え方と方向性及び令和8年度の主要事業につきまして申し述べ、議員をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長就任以降、議員の皆様には、市政運営にひとかたならぬご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

これからの新しいまちづくりに向けて、市民の皆様のご期待に応えることができるよう、全力を尽くしてまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、所信表明でも申し上げましたとおり、私の市政運営の基本的な考え方につきましては、市民や事業者の皆様を「貝塚の未来を、ともに創る」パートナーと位置づけ、それぞれの強みを活かしたプレイヤーとして、まちづくりに参画いただくことにあります。まちの未来を考え、行動し、挑戦する皆様の知恵と力を結集し、成長する貝塚の未来をともに創り出すため、市民の皆様のご想いを真摯に受け止めるとともに、スピード感と責任を持って施策を形にしてまいります。

次に、市政の方向性といたしましては、本市は、若年世代における転出超過や出生数の減少が続いております。この状況を脱却し、貝塚の未来をより良い方向に進めるため、これまでにない新しい取組みに挑戦すべく、4つの方向性に基づいたまちづくりを展開してまいります。

第1に、「魅力にあふれ、ひとが集うまちづくり」でございます。

南海貝塚駅、二色浜駅、東貝塚駅、和泉橋本駅及び水間観音駅の主要駅周辺を軸に、市内外から人が集う魅力的なエリアの形成を図ってまいります。

また、本市の観光や産業の魅力を広く情報発信し、交流人口や関係人口の増加を図ることで、地域経済の発展をめざしてまいります。

第2に、「みんなが安心して、自分らしく暮らせるまちづくり」でございます。

多様性が尊重される社会において、一人ひとりが幸せを実感できるよう、共助を大切にしながら、誰もが生きやすいまちづくりをめざしてまいります。

また、高齢者や物価高騰の影響を受けている方々、さらには社会的に弱者の立場にある方々が抱える課題について、丁寧に把握し、政策の立案・推進につなげてまいります。

第3に、「若者や子育て世帯から選ばれるまちづくり」でございます。

本市で生まれ育った若者が、このまちで住み続けたいと思えるまちづくりに取り組むとともに、一度まちを離れた若者においても、結婚や子育てなどライフステージの変化に際して「地元に戻る」ことが一つの選択肢となるまちづくりを推進してまいります。

さらに、子育て世帯が今何を求めているのか、定量的・定性的な調査を通じて市民ニーズを把握し、子育てしやすく、その楽しさや喜びを感じながら、親自身も自分の人生の主演であり続けられる、真に役立つ市民サービスの創出に取り組んでまいります。

第4に、「想いを形にするまちづくり」でございます。

まちの未来を想い、情熱を持って本市でチャレンジしようとする市民の皆様や市民団体、民間事業者を後押しし、新しいアイデアやビジネス、プロジェクト等を民間主導で実行できるよう、公民連携を促進する体制を強化し、地方創生の推進に取り組んでまいります。

また、本市の未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、その想いを実現していく力を育み、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、教育環境の充実や多様な学びの機会の創出に取り組んでまいります。

これら4つのまちづくりにおける施策の展開にあたっては、市民の皆様との協働、市民団体・民間事業者との公民連携、近隣市町村との広域連携をより一層推進し、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

続きまして、令和8年度に取り組む主要な事業につきまして、部局ごとに関連する事業を順次ご説明させていただきます。

まず、総合政策部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少等の課題に挑戦し、地域の持続的な発展をめざすためには、地域経済を活性化させるとともに、市の魅力を高め、「選ばれるまち」になることが重要です。これらの実現に向け、地方創生を推進する交付金や企業版ふるさと納税を積極的に活用するとともに、企業誘致や新たな公民連携、広域連携をより一層推進してまいります。また、市の魅力を市内外に対し、効果的に発信してまいります。

まず、現在取り組んでいる第6次総合計画の策定につきましては、これまで、市民及び小中学生へのアンケート調査や若年世代、子育て世帯を対象としたワークショップを実施し、市民の皆様が今何を望み、これからのまちづくりに何を期待するか、ご意見を伺ってまいりました。また、総合計画審議会に公募市民にも参画いただき、計画に市民意見を反映できるよう取り組んでまいりました。今後、本年5月に実施した市民説明会、パブリックコメントでいただきましたご意見をもとに、9月の計画策定をめざしてまいります。

次に、ふるさと納税における取組みにつきましては、庁内体制として、副市長をトップとする「ふるさと納税推進プロジェクトチーム」を昨年度より立ち上げ、現在、産業振興や農業振興などにつながる、ふるさと納税推進の取組みを全庁的に検討しているところです。具体的には、泉佐野市などで実施されている「ふるさと納税 3.0」と呼ばれる、民間事業者がふるさと納税拡大につながる設備更新や事業所の設置などを行う際にかかる費用に対して、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより補助を行う制度について、令和8年度中の実施をめざし取り組んでいるところです。

また、ふるさと応援寄附企画及び管理業務の委託事業者である株式会社JTBふるさと開発事業部は、本市以外にも多くの自治体を受け持っており、他自治体の動向や効果的な取組みなど、そのノウハウを最大限活用し、寄附額増加をめざしてまいります。

さらに、一般社団法人かいつかブランド推進機構に、民間企業と連携し、本市特産品やふるさと納税返礼品の新規造成などに取り組む専門人材を配置し、体制を強化いたします。

次に、2025年大阪・関西万博を機に始まった新たな連携や事業を万博のレガシーとして定着させ、そして、「+Beyond（プラスビヨンド）」として万博のレガシーにプラスアルファした共創による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組みに挑戦してまいります。

具体的には、本年3月に民間活力により開設いたしました「本」を通じて「人」と出会う場である「まちライブラリー」が、市内の子どもの居場所として地域に根付くよう支援するとともに、新たな居場所の開設などにも取り組んでまいります。

さらに、令和8年度は、地域活性化や社会課題解決などを目的とした新たなプロジェクトや活動等を、市内で活動する市民や事業者等から幅広く募集し、公民連携による民間主導の取組みを創出してまいります。

また、大阪・関西万博に続く府内での大きな催しとして、本年11月に第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」が開催されます。

本大会は、岸和田市で式典行事が、泉佐野市では海上歓迎・放流行事が行われる中、本市は両市の上に位置する立地を活かし、大阪府と連携した取組みを推進いたします。

具体的には、自然遊学館などにおける環境学習や、海を拠点に活動する共創チャレンジ事業に取り組む団体等と連携した二色の浜ベイエリアでのイベントを実施し、本市の自然環境の魅力と、環境保全の重要性を全国に発信してまいります。

また、にぎわいの中心となる二色の浜海水浴場につきましては、多くの方が安心して利用できる環境を確保しつつ、関係団体と連携しながら、安全対策や設備の充実を図り、更なるにぎわいの創出と魅力向上につなげてまいります。

次に、本市のブランディングにつきましては、「かいつか」ブランドを構築し、市民の愛着や誇り、本市の知名度を高めるとともに、観光関連産業の振興を図ってまいります。一般社団法人かいつかブランド推進機構では、訪れたい場所「かいつか」をめざして、地方創生を推進する交付金を活用し、観光庁の地域DMO登録を見据えた組織強化や貝塚寺内町、二色の浜、水間門前町などで活動する観光まちづくり組織と連携し、地域資源を活用した商品・ツアー造成を行ってまいります。

令和8年度においては、南海なんば駅などの京阪神地域の主要駅でのPR動画放映やインバウンド向け動画などにより、プロモーションを図ってまいります。また、本市を訪れた方に貝塚の魅力を感じてもらえるよう、まちの駅かいつかで特産物の飲食ができ

るコーナーを設置するとともに、貝塚駅周辺において、飲食店や物販店にチャレンジしようとする事業者に簡易店舗の提供や運営支援を行ってまいります。

次に、祭礼につきましては、本市の貴重な観光資源としての役割を担っているほか、世代や地域間のつながりを育むなど、地域コミュニティの維持・発展に重要な役割を果たしております。将来にわたり安全で円滑な祭礼運営を継続していくため、支援を拡充し、各地域の実情に応じた対応を進めることで、安全対策の充実と観光客の受入環境の向上を図るとともに、にぎわいの創出と持続可能な祭礼運営の実現につなげてまいります。

次に、広報紙につきましては、議員の皆様からのご提案もあり、より見やすく、手に取りやすい広報紙とするため、現在のタブロイド判からA4判への変更を令和9年度からの実施をめざし、取り組んでいるところです。家庭での整理・保存がしやすくなるほか、スマートフォンやパソコンなどのデジタル画面でも文字が大きく表示されることで、必要な情報を確認しやすくなるものと考えております。

次に、産業戦略につきましては、まず、市内事業者の事業規模拡大と企業誘致による地域の成長発展を図るため、企業立地マッチング促進及び企業立地促進奨励金についての周知、利用促進を図るとともに、積極的な誘致活動を展開してまいります。

具体的には、せんごくの杜地区計画の教育・福祉エリアにつきましては、進出を希望する企業からの引き合いが強いことから、地区計画を変更したいと考えており、令和9年度中の誘致実現をめざしてまいります。

また、土地区画整理事業を通じた住宅地開発やまちづくりが進められているJR和泉橋本駅山側地区につきましては、引き続き進出を希望する企業の斡旋を行ってまいります。

さらに、令和11年度に暫定供用が開始される予定の泉州山手線の整備を見据え、本年3月に国の同意を受けた地域未来投資促進法における重点促進区域につきましては、同路線の利便性を活かした市内事業者の事業規模拡大に伴う活用や、倉庫・物流施設その他の企業誘致推進のため、企業ニーズの把握に努め、誘致活動を行ってまいります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民や商店等を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、本年3月に実施した「5,000円分のつげさんポイント券」の全市民配布に加え、更なる支援として「つげさんポイント50倍キャンペーン」の実施も進めることで、地域活性化を図ってまいります。

次に、公民連携につきましては、具体的な施策として、行政と民間が一体となり、民間のアイデア、技術、マネジメント力などをまちづくりに存分に活かせるよう、本市や貝塚市議会、貝塚商工会議所等で構成する「貝塚市公民連携共創推進協議会」において、公民連携デスク機能の活性化を含めたプラットフォームの構築について検討し、斬新なビジネスやプロジェクトを「実行」へとつなげる仕組みを整えてまいります。

次に、旧市立第五中学校の利活用につきましては、令和7年度はこれまでに聞きしてきた市民の声を踏まえ、利活用に関心がある民間事業者の発掘と対話を実施してまいりました。これらをもとに、令和8年度中での利活用方針の策定をめざしてまいります。また、民間事業者による多様な活用が可能となるよう、都市計画法及び建築基準法上の手続きを進め、速やかな利活用を図ってまいります。

続いて、道路、公園、下水道等のインフラ及び公営住宅を含む公共施設等の広域連携・公民連携につきましては、公共施設等の老朽化が進み、土木・建築技術職員の確保が困難になっている状況の中で、将来にわたり市民に必要な公共サービスを提供していくため、泉州地域においては本市が中心となって公共施設等の維持管理を広域連携・公民連携によって課題解決を図ろうとする新たな手法を検討してまいりました。令和8年度は広域組織体制構築を促す提案を泉南市と共同で内閣府へ提出し、今後、国の有識者会議に諮られる予定です。また、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」の補助金が採択され、引き続き、近隣市町と連携を強化しながら泉州地域における公共施設等の新たな維持管理手法を検討するとともに、泉州地域の複数市町で街路灯等の道路附属物点検、公園の遊具点検・修繕、各市町の事業場から排出される汚水の水質を管理する業務等を共同で実施してまいります。

続きまして、総務部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

生産年齢人口の減少に伴う構造的な人手不足や税収の伸び悩みが懸念される中、今後の行政課題の多様化・複雑化に対応するため、熱意のある優秀な人材の確保とデジタル人材の育成に努めてまいります。また、A Iをはじめとしたデジタル技術の積極的な活用により行政D Xを推進し、市民の利便性向上を図るとともに、効率的な窓口業務のあり方を検討してまいります。

まず、人材確保策につきましては、本年創設いたしました府内では初めての取組みとなる、職員を対象とした奨学金返還助成制度を周知し、受験者数の増加につなげてまいります。また、本年も職場体験や庁舎見学を開催し、本市の業務に直接触れていただくことで、入庁後のミスマッチを防ぎ、定着率の向上に努めてまいります。なお、他府県在住の受験志望者へは、W E Bで説明会を開催するなど、幅広く人材の確保に取り組んでまいります。

次に、行政D Xの推進につきましては、まずA Iの利活用として、現在取り組んでいる児童虐待相談及び家庭児童相談におけるA I要約システムの試行的運用結果の検証を経て、他業務への展開を図ってまいります。また、本市におけるA Iの活用方法につきましては、大阪府が幅広い研究のため民間事業者等と設立した「大阪府行政A Iエージェントコンソーシアム」の実証実験に参加し、市民サービスの向上ならびに業務の効率化に向けた可能性を調査するとともに、全課に配置しているD X推進員を中心に生成A I運用ガイドラインの策定などに取り組んでまいります。

また、現在運用しているオンラインによる行政手続きの周知に加え、市民の皆様がより使いやすくなるよう見直しを行うことで、場所や時間にとらわれず手続きができる「行かない窓口」の実現に向けた取組みを進めてまいります。

続きまして、危機管理部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

近年、全国において激甚化・頻発化している気象災害や、南海トラフ巨大地震に備え、行政機関等による支援である「公助」のみならず、自分の身は自分で守る「自助」、共に

助け合い自分たちの地域を守る「共助」の防災意識を醸成し、地域防災力の向上を図るとともに、犯罪のない、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

まず、「公助」といたしまして、能登半島地震では、応援職員が災害対応の主体となったことを踏まえ、本市で災害が起きた場合でも本市職員が主体となって行動できるよう、令和7年度に引き続き、職員の防災士資格の取得を進めてまいります。さらに、発災時における初動体制を十二分に発揮し、迅速な対応を行うため、発災直後の情報収集や集約した情報をもとに的確な判断を行えるよう災害対策本部の設置・運営訓練を実施してまいります。

また、「自助」といたしまして、市民に対して家具固定や食料備蓄はもとより、個人の実情に応じた物品の備蓄について啓発してまいります。

また、「共助」といたしまして、地域での避難所運営体制の確立をめざし、地域住民が一体となって協力し合い避難所の運営ができるよう支援を行ってまいります。さらに、その取組み内容を自主防災組織連絡会において報告し、その際、自主防災組織未結成の地域にも参加していただき、新規結成につなげてまいります。

次に、防犯対策といたしまして、近年、街頭犯罪件数が減少傾向にありますが、より一層の街頭犯罪の減少をめざし、引き続き、町会・自治会に対し、防犯カメラ設置に対する支援を行ってまいります。さらに、従前から実施している防犯灯の設置・更新の全額市費負担に加え、町会・自治会等が全額負担している電気料金について一部支援を行い、安全・安心なまちづくりの推進と、町会・自治会の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、市民生活部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、私たちを取り巻く社会は目まぐるしく変貌し、情報化、国際化、少子高齢化などが進む中、人権侵害も多様化・複雑化しています。市民の誰もが加害者にも被害者にもならないよう、人権侵害を許さないまちの実現に取り組んでまいります。

「ひと・ふれあいセンター」「やすらぎ老人福祉センター」「青少年人権教育交流館」及び「東共同浴場」の機能を集約した、「ひと・ふれあい館」につきましては、令和9年

4月開館を予定しております。本施設では、隣保事業を礎に既存施設の機能と役割を継承しつつ、地域間・世代間・国際交流を柱に、事業の拡充を図り、住民同士のつながりや相互理解を深め、市民一人ひとりが人権課題を「我がこと」として捉え、安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。

具体的には、施設内に人権を考えるきっかけとなるような地域の歴史や暮らしに触れられる展示コーナーを設置いたします。また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、大学生を含む幅広い世代のチューターに気軽に相談できる環境を整備する「現代版寺子屋」事業や、地域の大学や医療・介護の関係機関と連携し、学生との交流も含めた高齢者の介護予防、健康づくりを実施いたします。併せて、市内の国際交流団体や地元町会など多様な主体と連携し、幅広い年齢層や多国籍の市民が交流し、にぎわいを創出するイベントの開催にも取り組んでまいります。

次に、公営墓地につきましては、近年の少子高齢化やライフスタイルの多様化により、お墓に対する考え方やニーズは変化しつつあり、お墓の継承についての考え方や合葬墓等のニーズを把握するため、アンケートを実施してまいります。併せて、民間霊園、寺院等の動向を収集するなど、調査・研究をしてまいります。

続きまして、健康福祉部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

住み慣れた地域で互いに支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創っていく地域共生社会の実現をめざした取組みを進めてまいります。

まず、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者が行う電球交換や草抜きなどの日常生活におけるちょっとした困りごとを支援するボランティア活動、病院やスーパーマーケットなどへの移動を支援するボランティア送迎について補助することにより、地域のつながりを強化し、担い手となる高齢者の生きがいつくりや介護予防につなげてまいります。

また、地域住民の主体的な活動として、地域住民が気軽に集い、仲間づくりや生きがいつくりの輪を広げ、地域でのふれあいを目的とするふれあい喫茶の活動を今後も維持・発展できるよう補助金を増額し、運営を支援してまいります。

次に、1981年の国際障害者年を契機に5年ごとに実施しております「障害者福祉大会」を、本年10月に開催いたします。本大会の開催により、障害のある方や家族、地域に住む方々が理解を深め合い、障害のある方がそれぞれの持てる力を発揮し、誰もがいきいきと暮らせるまちをめざしてまいります。

次に、市民一人ひとりがより積極的に健康づくりに取り組み、適切な生活習慣が定着するよう40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査を受診された方及び特定保健指導を利用された方に、プリペイドカードやつげさんポイントを付与いたします。

次に、40歳未満の終末期がん患者につきましては、公的な支援が手薄となるはざまの世代であることから、在宅における療養生活を支援し、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく生活を送ることができるよう、在宅サービスにかかる利用料の助成を行ってまいります。

続きまして、子ども部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

長引く出生数の減少は、生産年齢人口の減少・働き手不足に波及し、経済や社会保障の負荷につながる事となります。

そのような出生数の減少に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた支援を充実させるとともに、子育てを楽しみながら実践できる環境を整えることで、若者や子育て世代の増加につなげてまいります。

まず、結婚への支援につきましては、若者の結婚への機運醸成のため、結婚関連イベントを実施している企業と連携し、結婚につながるイベントが若者中心に市内で開催されるよう支援を行うなど、出会いの場の創出を図ってまいります。また、出会いの場の交流がより活性化するよう、本市も参画している「おおさか結婚応援ネットワーク」を活用して、広域的な取組みに発展するよう働きかけてまいります。

次に、妊娠・出産期の支援につきましては、デジタルタクシーチケット発行による妊産婦の移動支援について令和8年度より実証実験を行い、検証結果を踏まえ、より有効な妊産婦の支援を検討し、実施してまいります。

次に子育て期の支援につきましては、未就学児の子育てをサポートする保育所・認定こども園に関連する取組みとして、全国的に課題となっている保育士不足に対し、保育補助者を雇用した際の民間園への助成制度を新設いたします。さらに、新たに市内の民間園に就職された保育士や保育教諭に対し、就職サポート給付金を支給し、保育士等の人材確保や離職防止を図ることでより良い保育の提供に努めてまいります。

また、保育所・認定こども園への通園にかかる経済的負担を軽減するため、泉州地域の都市で最も低廉な保育料の料金設定をめざし、第1子からの保育料の減額改定を実施いたします。

保育料の改定は令和9年度当初を想定しておりますが、物価高騰の影響を考慮し、前倒しで差額を現金支給することにより、本年9月に改定した場合と同様の効果が得られるよう、国の重点支援地方交付金を活用した支援策を実施してまいります。

また、本市や国等の子育て支援策を見やすくまとめた情報ツールとして、若者たちが結婚から子育てまでの各ライフステージを想像・実感できる子育てロードマップを配布するとともに、ロードマップのステージごとにアンケート投稿用QRコードを配置し、各ステージテーマに即したアンケート調査を行うことにより、有効な施策の検討を行い、子育てしながらの豊かな人生の実現をめざしてまいります。

続きまして、都市整備部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少・少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりが喫緊の課題となっており、公共交通による誰もが移動しやすい交通環境のもと、災害に強く、地域の魅力が活かされたコンパクトな市街地の形成をめざしてまいります。

はじめに、南海貝塚駅周辺につきましては、意見交換会などを通じて得た市民の皆様のご意見を参考にし、本年3月に基本的なまちづくりの方針を示す「南海貝塚駅周辺まちづくり基本計画」を策定いたしました。令和8年度からは、基本計画に基づき、駅山側におきましては、昭和45年の決定から50年以上が経過している道路や駅前広場の都市計画を、現在の社会情勢や市民ニーズなどにあわせて具体的に見直し、駅周辺が居心地よく、市民が憩える空間となるようまちづくりを進めてまいります。

また、駅浜側では、寺内町の歴史的資源を活かし、シビックプライドの醸成と観光及び商業の活性化を進める基盤づくりとして、国の重要伝統的建造物群保存地区の令和12年度選定をめざす取組みを開始してまいります。まず令和8年度は、選定のために必要であるまちなみ調査を、地元住民や歴史的建造物の所有者、寺内町の保存活用に取り組む諸団体、大学等の専門機関との公民連携事業として実施いたします。

本事業につきましては、大阪を代表する歴史的なまちなみの保存と活用を図る重要な取組みとして、文化庁からも大きな期待をいただいているところです。当該地区の選定を通じて、寺内町のまちなみの価値を一層高めるとともに、本市を代表する文化観光資源としての魅力向上を図り、主体的に活動されている地域の方々と連携しながら、活気あるまちづくりを推進してまいります。

次に、南海二色浜駅周辺につきましては、現在、大阪府が主要地方道和歌山貝塚線と南海本線が交差する近接区間の道路拡幅を進めているところです。駅山側では、新設改札が昨年12月より供用開始しております。駅浜側では、二色の浜への玄関口にふさわしい景観となる駅前広場整備を行い、防災機能の強化及び公民連携でのにぎわい創出ができるような活用を検討してまいります。

また、新たな用地取得による駐輪場の整備を併せて実施し、駅利用者の利便性の向上に努めてまいります。令和8年度におきましては、駅前広場の詳細設計や仮設駐輪場の工事を進め、令和9年度末の供用開始をめざしてまいります。

次に、JR和泉橋本駅山側につきましては、土地区画整理組合設立に向けて、現在、準備組合により地区内の道路や駅前広場などを含む基本設計が実施され、より具体的な土地利用計画の作成が進められております。土地区画整理事業以外にも、本事業区域の周辺は、せんごくの杜、府営住宅跡地及び泉州山手線沿道の土地活用の促進など、本市

の更なる成長発展に必要不可欠な地域であります。その中でも、本区画整理事業は地域全体を牽引する中核事業であるため、本市といたしましても、この時機を逃すことなく事業実現に向けて全力で支援してまいります。

私も市長として、本年3月8日に開催された臨時報告会に出席したほか、3月下旬には業務代行予定者である戸田建設株式会社の執行役員と直接面会し、事業推進に向けた意見交換をいたしました。

今後も、準備組合と緊密に連携し、地権者の皆様に対して、より丁寧な説明が行えるよう工夫を凝らしながら本事業に対する合意形成を図るとともに、住民主導によるまちづくり活動に対し、継続して支援してまいります。

また、土地区画整理組合設立の時期を見据えた市街化区域編入や関連する都市計画変更の手続きに加え、地区に隣接する府道の拡幅及び踏切の改良につきまして、事業が円滑に進むよう大阪府や関係機関と引き続き協議を進めてまいります。さらに、本格的な事業開始に向けて、事業推進に必要不可欠である交付金などの確実な配分を国及び府に要望してまいります。

次に、本市海浜部の二色の浜周辺につきましては、二色南緑地が長年抱えてきた環境問題の改善に向け、取組みに賛同いただいた民間事業者からの企業版ふるさと納税による寄附を活用し、本年夏頃の完成をめざして公衆トイレの整備を進めているところです。本地域が府内でも有数の釣りスポットであることから、併せて駐車場の落書き消去や臭気対策を実施し、市内外から訪れる皆様が安全・快適に利用できる環境の充実を図ってまいります。さらに、長期的な指定管理における維持管理費の負担軽減と、駐車場管理の適正化を図るため、駐車場の有料化をめざしてまいります。

次に、水間公園につきましては、地域防災計画及び緑の基本計画に基づき、防災機能の強化を図るため、令和7年度より防災広場の整備に着手しております。本整備では約50台の駐車可能なスペースの確保や園路のバリアフリー化を進めており、令和11年度の完成後は防災機能の強化のみならず、より訪れやすく、利用しやすい公園となります。また、公園の未来像を考えるには地域の皆様の意見を反映させることが重要であることから、水間門前町の観光まちづくりに積極的に取り組んでいる一般社団法人水間門

前町コ・デザイン区や地域の皆様と意見交換を行っております。今後は、さらに魅力ある公園となるよう、複合遊具の設置などについても検討してまいります。

次に、命を守る自転車用ヘルメットの着用率向上に向けた取組みにつきましては、市内在住の18歳未満の方が自転車用ヘルメットを購入した場合に、その費用の一部を助成してまいります。

次に、地域公共交通につきましては、地域公共交通活性化協議会において、昨年実施した「定時定路線バス」及び「デマンド交通」の実証運行の利用状況などを検証し、市民の皆様の声もお伺いしたうえで、利便性が高く持続可能な公共交通網の構築を検討してまいります。

次に、農業振興につきましては、地域課題である農業者不足や遊休農地の解消、設備の拡充などについて、農業者の方々の意向に寄り添いながら進めてまいります。

これらの事業を効果的に推進するため、令和8年度から、農業分野の専門官を配置し、農業を本市の成長産業と位置づけ、専門的な知見を活かした様々な施策を推進してまいります。

具体的には、新規就農者の受け入れの確保や遊休農地の利活用、農産物の6次産業化、観光型農業の推進、栽培技術の普及、地産地消の促進などに積極的に取り組んでまいります。事業の推進にあたっては、JAをはじめ各種農業者団体、市内農業者の方々と連携しながら、大消費地に近い利点を最大限に活かし、本市農業の魅力を発信し、農産物の付加価値拡大、農業者の所得向上につなげてまいります。

続きまして、上下水道部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

安全・安心で快適に暮らせるまちを維持するため、昨年改定した「かいづか水道ビジョン2019」、「第4次中長期下水道整備計画」及び「経営戦略」に基づき、ライフラインである上下水道事業につきまして、持続的・安定的で健全な運営に努めてまいります。

まず、水道事業につきましては、安全・安心な水道水を安定して供給していくため、令和8年度から、津田浄水場排水処理施設更新事業及び三ヶ山配水場No.1配水池耐震補強事業について工事に着手してまいります。

また、管路の耐震化につきましては、大規模自然災害時における安全な水の供給確保を目標とする国の方針に従い、補助金を活用しながら、浄水場や避難所などの施設に接続する管路等の更新を計画的に進めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、未普及地域の公共下水道整備を進めながら、災害時でも避難所などの重要施設で、水道と下水道の両方の機能を確保することを目的に、上下水道管路の一体的な耐震化の推進を水道事業とともに取り組んでまいります。

雨水事業では、近年の気候変動による集中豪雨に対応するため、昨年策定した「雨水管理総合計画」や「浸水対策条例」に基づき、令和8年度から、市民、事業者、市が一体となった新たな浸水対策に取り組んでまいります。その取組みの一つとして、南小学校では、公共下水道への切り替えの際、不要となる浄化槽を雨水貯留槽として活用してまいります。その過程において、児童が雨水の有効利用について主体的に考える機会を設け、水循環の重要性を学ぶ先駆的な取組みを進めてまいります。

さらに、上下水道事業の経営につきましては、人口減少等により料金収入の増加が見込まれない一方、昨今の物価高騰等による維持費の増大により、将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを提供するために必要不可欠な事業の推進に多額の費用を要する状況にあります。このため令和8年度の純損益は、上水道事業で、約1億9,900万円、下水道事業で、約4,500万円の赤字となる見込みであり、さらに令和10年度末では約2億9,300万円、約1億3,100万円まで増加すると見込まれております。

現行の料金制度につきましては、上水道は平成14年度、下水道は平成30年度に改定しておりますが、国や関係団体発行の「料金算定要領」においては、3年から5年ごとの見直しが望ましいとされております。これまで利用者の皆様へのご負担を少しでも軽減するため改定を見送ってまいりましたが、将来にわたり安定的な事業運営が困難な状況になりつつあることから、改定について検討すべき時期を迎えております。

また、福祉減免制度につきましては、現在、府内の43市町村のうち、本市を含む6市で制度を導入しておりますが、そのうち2市は令和8年度末に廃止を予定しており、導入団体は減少傾向にあります。水道料金の減免金額約6,500万円については、水道事業

会計と一般会計がそれぞれ2分の1ずつ負担しており、下水道使用料の減免金額約3,300万円については、一般会計が全額を負担しております。いずれも毎年減免金額が増加していることから、制度の見直しは喫緊の課題であると認識しております。

このような中、今後も引き続き健全な事業経営を行うためには、費用面で可能な限りの合理化を図ったうえでもなお収支不足が見込まれる場合、料金制度や福祉減免制度の見直しの内容につきまして、昨年設置した上下水道事業経営審議会において、今後議論を進めてまいります。

続きまして、消防本部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

近年、高齢化の進展などを起因として年々増加する救急需要に対応するため、緊急性の高い救急事案を優先できるよう、救急車の適正利用について普及啓発に引き続き取り組んでまいります。さらに持続可能な消防力維持のため、熊取町以南の3市3町で構成される泉州南消防組合と広域連携などの研究を行いたいと考えており、関係市町のご理解ご協力を得られるよう取り組んでまいります。

また、昨年全国各地で発生した大規模な林野火災を鑑み、本市におきましても林野火災予防に関して、火災予防条例を改正いたしました。中でも、林野火災の発生原因の大半を占めるたき火や火入れなど、火気使用時における注意喚起につきまして、市民をはじめとし、林業従事者やキャンプ場利用者などの関係者にSNSでの発信を含めた広報・啓発を行っているところです。今後も積極的な火災予防活動に取り組んでまいります。

次に、地域の防災力向上につきましては、災害対策活動拠点である消防団器具庫の耐震化を目的とした建替え事業を令和2年度から開始し、昨年度までに5箇所消防団器具庫の建替えが完了いたしました。令和8年度は消防団第6分団器具庫の移転工事を実施してまいります。今後も市内全消防団器具庫の耐震性を確保すべく、令和10年度末の事業完了をめざし取り組んでまいります。

続きまして、市立貝塚病院についてご説明いたします。

市立貝塚病院では、令和5年3月に策定いたしました「市立貝塚病院経営強化プラン」に基づき経営改善に取り組んでまいりました。これにより、医療機能の充実や地域における役割の発揮は着実に進み、収益面においては一定の改善が図られてきたところです。しかしながら、人件費や物価の高騰により費用が大幅に増加し、収支については3期連続の赤字となるなど、厳しい経営状況が続いております。特に令和7年度決算につきましては、9億円規模の赤字となる見通しであり、令和8年度当初予算につきましても3億9千万円の赤字予算を計上しております。このような状況を鑑みますと、経営強化プランの最終年度である令和9年度における黒字化は困難と言わざるを得ません。

また、令和7年度に経営改善推進事業債を発行したことにより「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足は生じない見通しであるものの、当該事業債の影響を除く資金不足比率は10%を超える見込みであります。今後の経営状況によっては、経営健全化計画の策定と実施が義務付けられる経営健全化基準である20%への到達も懸念されるなど、経営的に重大な局面にあります。

こうした状況の背景には、公定価格である診療報酬制度や人件費構造などがあり、病院単独での経営再建には限界があると認識しております。

市立貝塚病院は、市民の生命と健康を守る重要な拠点であり、その役割を将来にわたり確保していかなければなりません。このため、外部有識者を交え、市及び病院の幹部等で構成する「市立貝塚病院経営検証委員会」を早急に設置し、持続可能な病院運営のあり方について検討を進めてまいります。委員会では、現行の経営体制における課題や経営改善の可能性について検証するとともに、指定管理者制度の導入や近隣医療機関との統合・再編など、経営形態変更によるメリット・デメリットについて比較検討を行ってまいります。また、当該委員会の検証結果を踏まえ、必要に応じて、いわゆる「病院のあり方検討委員会」を設置し、更なる議論を進めてまいりたいと考えております。

なお、本件につきましては、市政運営における極めて重要な課題であることから、議会の皆様とも適切に情報を共有し、参画をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、教育部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術及び文化の振興に関し、総合的に施策を推進してまいります。また、グローバル化やICTの急激な進展などにより社会が目まぐるしく変化する中、子どもたちが確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力を持つよう育成に努めてまいります。

学校給食につきましては、令和8年度から、公立小学校及び義務教育学校前期課程を対象とした国による給食費無償化が実施されております。本市におきましては、国の基準額を超える食材費を助成することにより、保護者の負担軽減と給食の質と量を維持し、安定的な給食の提供を継続してまいります。

また、市立中学校及び義務教育学校後期課程の給食食材費につきましては、物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、令和8年度は、国の重点支援地方交付金を活用し、その全額を助成いたします。

さらに、市立幼稚園につきましては、物価高騰の影響によって保護者の負担が増加することのないよう、助成を継続してまいります。

学校教育につきましては、児童生徒一人ひとりの学びの充実と、多様化・複雑化する教育課題への対応を図るため、教育環境の質の向上を推進してまいります。

基礎学力の向上に向けては、学習状況を的確に把握し、個別最適な学びの充実と授業改善につなげるため、学力向上支援システムをモデル導入いたします。本システムでは、タブレットで行った学力テストを分析し、学習内容の習得状況に見合ったAIドリルを作成することができます。併せて、蓄積されたデータを活用し、指導の重点化や授業改善を進めることで、より効率的で質の高い指導を行うことができます。

さらに、身に付けた基礎学力を土台として、児童生徒が自ら課題を見つけ、多様な意見を取り入れながら情報を整理・分析し、考えを発信・行動につなげる「探究的な学び」の充実を図るため、教育用生成AIをモデル導入いたします。教育用生成AIは、高い

セキュリティを備えており、生成A Iとの対話による課題設定や情報収集、発表資料の作成などを効率的に行うことができます。

次に、文化財につきましては、令和8年度が文化財保存活用地域計画の前期計画最終年度であることから、前期の課題である貝塚寺内町のまちなみ調査の実施、文化財補助制度の充実、本市独自の文化財登録制度の運用に取り組んでまいります。

このうち、まちなみ調査につきましては、重要伝統的建造物群保存地区の選定をめざす令和8年度の取組みとして先にご説明させていただきました。

文化財補助制度につきましては、市指定文化財の管理又は修理の費用と国・府・市指定文化財の公開活用に要する費用について、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、所有者や管理団体などを支援してまいります。

文化財登録制度につきましては、本市にとってかけがえのない歴史遺産が国・府の登録制度では登録対象とならない場合にも、地域の誇りとして永く継承されるよう本市独自の登録制度で文化財として登録し、その価値や魅力を広く周知してまいります。

次に、K I X泉州国際マラソンにつきましては、本市を含む泉州8市4町が連携し、令和9年度に公道を走るフルマラソン大会を開催する方向となりました。令和8年度はその準備として、高石市をスタート地点とする30km及びハーフマラソンが開催される予定で、実現すれば、泉州地域で4年ぶりの公道を走るマラソン大会となります。

この大会が、関西国際空港の利用促進や泉州地域の活性化、また市民のスポーツの振興や健康増進につながるよう、参画市町と連携し、魅力ある大会となるよう取り組んでまいります。

また、姉妹都市であるカルバーシティ市との間で長年親しまれてきたマラソン交流は、コロナ禍の影響により中断している状況にありましたが、本大会の開催動向を踏まえ、再開に向けた協議を進めるとともに、市民同士の交流の更なる充実を図ってまいります。

次に、公民館、青少年センター等の公共施設におきましては、利用者の利便性を向上させるため、自宅からスマートフォン等の端末機器を使って空き状況の確認や貸館予約、クレジットカードによる利用料の支払いが可能な予約システムを導入してまいります。

以上、令和8年度の市政運営の基本的な考え方と主要事業につきまして申し述べたところでは、

市政運営の根幹となる行財政運営につきましては、引き続き行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を推進するため、新たな行財政改革計画について、本年9月の策定をめざしてまいります。

歳入の確保の取組みにつきましては、市内での創業、事業規模拡大及び企業誘致による市税の増収や、ふるさと納税等の税外収入の更なる拡大、また、公有財産の有効活用に取り組むとともに、国・府の財政措置を積極的に取り入れ、補助金や有利な起債の活用を図ってまいります。併せて、適正な公金管理に努め、安全かつ効果的な公金運用を行ってまいります。

また、事業の実施にあたっては、目まぐるしく変化する社会情勢の中、市民サービスの質を落とさず維持していくため、最小の経費をもって最大の効果が発揮できるよう、様々な主体との連携や適切な役割分担を図るとともに、行政DXの推進や民間活力の導入等により事業の適正化を進めてまいります。

これらの市政運営を円滑に推進するため、議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和8年度の市政運営方針といたします。